



野村證券が松屋<8237>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部の松屋<8237>について、野村證券が3月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、野村證券の松屋株式保有比率は、7.49%と1.03%減少した。

報告義務発生日は、2021年3月15日。